

令和4年3月14日

要 望 書

生駒市長 小紫雅史 様

東生駒南自治会

会長 清水伸一郎

平素は生駒市政及び自治会活動についてご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

3月5日、大和都市計画生駒市(仮称)壱分北地区都市計画の変更案についての公聴会が開催されました。

その際の意見では

○『およそ2年前から開発についての噂があったにもかかわらず、その間、市からも開発業者からも何の説明もなく、突然、2月4日付「大和都市計画生駒市(仮称)壱分北地区都市計画の縦覧について」の文書が配布され、しかも、通知後1か月足らずの間に公述申出書を提出しなければ公聴会で意見も述べられないという拙速な対応についての批判』

○『住民への説明もなく、開発業者任せの計画案を提案されたことについての批判』の意見が大半を占めていました。

市当局が住民の意見を聞きながら、都市計画変更案を作成し、その結果から開発業者が開発計画を作成するのが順序であると考えます。今回の市当局の本案の提案はこのルールに反した提案であります。公聴会での市当局の説明では市当局の主体性がまったく感じられませんでした。

とりわけ、当都市計画の中で、国道168号線と、全く幹線道路としての体をなしていない生活道路である生駒東小学校西側の道路をつなぐ計画がありますが、交差する場所が小学校の学童保育の真正面であり、すぐ北には、なばた幼稚園があり、通学、通園の通学路になっています。

現在でも学校前の道路を抜け、なばた幼稚園のカドから東に向かう「ゾーン30」指定の狭い生活道路をかなりのスピードで阪奈道路に向け通り抜ける車両が多く、もしも計画中の道路がつながることになれば、さらに通り抜ける車両が激増し、子どもの安全はもちろんのこと、住民の生命も危険にさらされます。地域住民としては言語道断、到底受け入れることができません。

早急に「生駒市、開発業者からの地元説明会の開催」、及び「生駒市から開発業者に地元説明会を促す指導」を強く要望いたします。

なお、当自治会では本件が解決するまで、「都市計画特別対策委員会」を設置し、市当局と連携を図りながら問題解決に取り組んでいく所存であります。